

一病児保育利用の流れ一

1) 利用登録 事前に必ず登録が必要となります。

【登録手続きに必要なもの】

①	利用登録書（第1号様式）
②	健康保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか
③	医療費助成受給資格証
④	母子手帳 等

【登録受付窓口】 市役所 保育支援課（1階）または各病児保育施設

2) かかりつけ医等を受診

かかりつけ医等を受診ください。その際に必ず『医師連絡票（診療情報提供書）』の記入をしてもらってください。

3) 利用予約

各病児保育施設で予約をしてください。

施設名	住所等	予約方法
○大和郡山病院 病児保育園『のびのび』	大和郡山市朝日町 1-62 電話）0743-88-2244	電話予約
○まつい赤ちゃんキッズクリニック 病児保育室『にこるーむ』	大和郡山市九条町 291-1 電話）0743-85-7250	クリニックで直接予約 ※WEB 予約あり https://matsui-kids.jp/ ※電話予約は不可

※定員に達した場合のキャンセル待ち予約は実施していません。

※病児保育園『のびのび』はキャンセルの場合は当日の午前8時～午前8時30分までにご連絡ください。

※病児保育室『にこるーむ』は前日の18時30分までに電話をしていただくかまたはWEB上でキャンセルください。

但し、病児保育室『にこるーむ』についてはキャンセル料がかかる場合があります。

4) 利用の当日

利用前に各病院にて診察が必要です。受診の結果、利用となれば『利用申請書』をご提出ください。

施設名	受診方法	利用当日の受診
○大和郡山病院 病児保育園『のびのび』	救急外来窓口で 8時～8時30の間に 受付後、小児科受診。	連続での利用の場合、2日目以降は 受診の必要はありません。 (症状により受診が必要な場合もあります。)
○まつい赤ちゃんキッズクリニック 病児保育室『にこるーむ』	8時15分から受付、その 後、受診。	利用日ごとに受診の必要があります。

※受診時には健康保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれかと各種医療証を持参ください。

※受診の結果、入院が必要な場合など、お子様の症状により病児保育施設をご利用いただけない場合もあります。

5) 利用料金および持ち物等

各病児保育施設へお問い合わせください。